

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 部活動の地域移行について</p> <p>【質問趣旨】 中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備として、国の方針においてスポーツ庁および文化庁は、令和5年度から7年度までの3年間で改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すとしています。</p> <p>本市においては、令和4年4月には、第1回学校教育企画委員会において、部活動の地域移行について協議が始まっていることがわかります。</p> <p>私見としては、部活動の地域移行は、学校の働き方改革 (次ページへ)</p>	<p>(1) 現在の本市の検討状況について</p> <p>(2) 学校教育の視点から</p>	<p>① 本市においては、令和4年度には、学校教育に係る各種委員会・部会で、部活動の地域移行について協議が開始されています。まずスポーツ庁・文化庁が示す「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間令和5年度から令和7年度」というスケジュールに対してどのような見解であり、本市としてはどのようなスケジュールを想定しているのか伺います。</p> <p>② 先進地視察として、名古屋市・多治見市、また参考として豊田市・春日井市を挙げられていますが、それぞれの特徴と取組みに対しての見解を伺います。</p> <p>③ 令和5年度中期事業計画の査定において、アンケート調査委託が認められませんでした。どのようなアンケート調査を想定していたのか、また代替となる措置はできているのか伺います。</p> <p>④ 今年度の各種議事録を見ると、「瀬戸市の部活動の方向性」が示されつつありますが、方向性を定めるにあたって、実際に部活動指導を担当している教職員、関係するであろう外部組織や地域団体、主体である生徒たち、また、保護者へのヒアリング調査などは行われているのか、その必要性について伺います。</p> <p>① スポーツ庁と文化庁が令和4年12月に示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、【学校部活動の地域連携】と【新たな地域クラブ活動】の二つの方向性が示されています。本市の方向性としてはどちらなのか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>の視点、地域の受け皿の視点、子どもたちの視点、保護者の視点が、複雑に交錯しており、先行自治体のすべてが成功しているようにも見えないことから、必ずしも早くやればよいとは考えていません。</p> <p>しかしながら、近隣市町も、具体的な取組みを始めていることから、本市の方向性を確認し、検討を加速化、実施への準備を具体的に進める必要があると考え、質問していきます。</p>	<p>(3) 学校の働き方改革の視点から</p> <p>(4) 地域の受け皿の視点から</p>	<p>② 文部科学省が定める学習指導要領では、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養(かんよう)等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」とあります。①の答弁を踏まえ、現行の学習指導要領にどのように向き合っていくのか伺います。</p> <p>① 部活動の地域移行は、教員の業務負担の軽減、教員業務のスリム化が期待できます。しかしながら、手法によっては連絡調整などによって、教員負担が逆に増えてしまうのではという懸念がありますが見解を伺います。</p> <p>② 競技経験がない教員が部活動を指導している場合や、部活動指導を負担と感じている教員は多いと想像します。一方、部活動指導にやりがいを感じている教員もいると想像しますが、そういった教員に対して、兼職兼業を認める方針や、瀬戸市在住・他市町の学校勤務をしている教員や、市内在住のOB教員へ協力を依頼していく方針はあるのか伺います。</p> <p>① 部活動の地域移行は、基本的に今活動している各中学校の部活動(運動部14種目67クラブ、文化部11種目27クラブ、令和5年度時点)が対象となると考えますが、現存するすべての部活動を地域移行していく方針なのか、または、持続可能性を考慮したうえで、一定の統廃合をしていく方針なのか伺います。</p>

(2 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(5) 地域の指導者の視点から	<p>② 地域において、「学校の部活動」ということで担保されていた活動場所の優先性については、地域移行することによって、活動場所を優先的に確保することが難しくなるのではないかという懸念がありますが、方針を伺います。</p> <p>③ 従来の中学校区単位の地域性については、それまでの歴史や愛着など、尊重する必要があると考えますが、継続的な部員数確保など、持続可能性を考慮した場合、種目や規模に応じて、対象範囲に他の中学校区を含める一定の柔軟性も必要と考えます。一方、対象範囲を広げた場合には、地域性の希薄化、活動場所までの移動の問題、平日活動時の分断など懸念点もあります。対象範囲の考え方についての方針を伺います。</p> <p>④ 競技人口の少ないマイナースポーツや文化系の部活においては、対象範囲を瀬戸市全域とすることで成立するものもあると考えます。本市においては、将棋を文化にしていく意向もあることから、部活動の地域移行に合わせて、対象範囲を広げた将棋クラブを立ち上げることもよいのではと考えますが見解を伺います。</p> <p>① 部活動の地域移行は、学校教育の一環である部活動が基になっていることから、教員ではない指導者にも、専門的な指導能力のほかに、瀬戸市の教育方針や、作成するであろうガイドラインの理解と遵守が求められ、また安全管理責任や、事故対応、緊急対応なども知っていただく必要があります。これらを習得するためには、一定の研修なども必要と考えますが、ハードルを高く設定しすぎると、人材が集まらない懸念もあります。これらの課題に対する見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

4 番	松原 大介 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(6) 子どもたちの視点から	<p>② 上記の要件がある一方、「地元の部活動の指導に補助的に関わりたい。」「有償では責任が重くなるので、ボランティアとして関わりたい。」など、ゆるやかな関わりを求める人材は、市内に相当数潜在していると考えます。そういった方々の掘り起こし、関わりやすい環境作りが必要だと考えますが、見解を伺います。</p> <p>③ 指導者人材確保の方策のひとつとして、近隣大学や地元企業との連携により、大学の先生や学生、社会人指導者や選手に指導を担っていただくモデルがありますが、検討されていれば検討状況を、されていなければ見解を伺います。</p> <p>① 部活動に対する生徒たちの想いは、目一杯頑張りたい生徒、参加をするなかで友情を育みたい生徒、体験程度がよい生徒など、多種多様です。その違いによって、求める指導（専門性や熱量）、活動量（平日のみ、土日など）が変わりますが、それらに本市はどのような仕組みで応えようとしているのか伺います。</p> <p>② 校内での人間関係で悩んでいる生徒、不登校となっている生徒にとっては、自校での部活動ではなく、他の地域での活動であれば参加できることもありますが、部活動の地域移行は、上記のような状況の生徒への配慮も必要と考えますが見解を伺います。</p> <p>③ 生徒と先生の関係については、校内の授業だけではなく、部活動のなかで、お互いの普段と違う一面を知り合うことで信頼関係を構築できていたこともあると考えます。部活動の地域移行による、生徒と先生の関係の希薄化を懸念しますが、見解を伺います。</p>

(4 ページ)

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

